

住宅賃貸借契約の注意事項

- 契約前は、必ず物件確認・内覧をしましょう
- 家賃保証会社を利用する際は、契約内容・費用等の説明を受け、納得の上で契約しましょう
- 契約前に不明な点は、分かるまで確認しましょう
- 契約書の特約や禁止事項等をきちんと理解し納得の上で契約しましょう
- 契約時に退去時の修復の範囲や敷金の返還条件を確認しましょう
- 入居前の物件確認は、退去時と比較できるようしっかり行いましょう

参考ページ

「住宅賃貸借のトラブルに関するQ&A」

一般財団法人 不動産適正取引推進機構ホームページ

(右 QR コードよりアクセス)



宅地建物取引士による不動産無料相談所

埼玉県宅建協会では、一般消費者を対象に不動産取引に関する無料相談所を開設しています。お気軽に電話にてご相談ください。

 **相談日** : 月～金曜日(平日) **相談時間** : 10:00～12:00／13:00～15:00

■ 相談方法: 電話相談 (※予約不可)

■ 電話番号: 048-811-1818

埼玉県宅建協会では、県内各エリアに設置している 16 支部においても「宅地建物取引士による不動産無料相談所」を開催しております。開催場所や日程につきましては、埼玉県宅建協会ホームページよりご確認ください。

(右 QR コードよりアクセス)



公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

